

第1節 概要

2013年、シンガポールには年間約1,560万人の来訪者があり、アジアの中でも有数の観光大国となっている。年間の観光収入はS\$ 235億（シンガポールドル、約2兆210億円、S\$1=86円）と、国内総生産（GDP）の約6%に達しており、観光産業はシンガポールにおける主要産業の一つである。

シンガポールの観光名所といえば、マリーナ・ベイ・サンズ、セントーサ島、ナイト・サファリ（世界初の夜間動物園、1994年開業）など、政府主導で作りに上げられてきた大型テーマパークのほか、チャイナ・タウン、アラブ・ストリート、リトル・インディアといった民族の伝統や文化を残す地域、あるいは大型商業施設や免税店等が立ち並ぶオーチャード・ロードなどが挙げられるが、周辺諸国に比べて観光資源が豊富とは言い難い。

広大な自然や歴史的建築物などの観光資源が豊富ではないにもかかわらず、観光客がここまで増加したのは、シンガポール観光局（STB: Singapore Tourism Board）を中心に、国を挙げて、さらには周辺諸国を取り込んださまざまな観光振興施策が行われてきたことによるものと思われる。

本稿では、まず、シンガポールの観光業の現状を検証し、観光振興の中心となっているSTBの組織、財政や主要戦略を述べるとともに、今後の政府の取り組みを紹介する。

第2節 観光業の現状

第1項 来訪者数の推移

STBの統計によると、独立した1965年当時はわずか10万人あまりに過ぎなかった来訪者数が、シンガポール及び他の東南アジア諸国の経済成長等に伴い急激に増加し、2013年は1,560万人の来訪者を迎えた¹。

図表4-2-1-1 10年ごとの来訪者数の推移

年	1965	1970	1980	1990	2000	2010
来訪者数 (万人)	9.8	57.9	256.2	532.3	769.1	1,160.0
国内総生産 (億S\$)	30	59	258	704	1,626	3,037

（出所：“Annual Report on Tourism Statistics 2009”STB発表資料（2011.2）、シンガポール統計局資料より作成）

来訪者数の推移をこの10年間で見ると、堅調に伸びていた来訪者は、2003年に重症急性呼吸器症候群（SARS）がシンガポール国内で流行したことにより、前年比19.0%と大きく減少したのを底に、好調な世界経済を背景に2004年以降は増加に転じ、2007年には

¹ Tourism Sector Performance Q4 2013 Reportによる。来訪者数には、陸路で入国したマレーシア国民は含まれない。

1,028 万人と、初めて 1,000 万人を超えるまでに至った。

その後、2008 年は、年後半に米国に端を発する金融危機によって世界的な経済不況に陥り、1,012 万人（前年比 1.6 %減）、また、2009 年には、経済不況に加えて新型インフルエンザの流行等が重なり、968 万人（同 4.3 %減）となり、2 年連続で前年実績を下回った。

しかし、2010 年になると、経済不況からの回復や 2 つの統合リゾートの開業などを背景に一転し、来訪者数は 1,160 万人（同 19.8 %増）と過去最高となり、その後毎年過去最高を記録している。

ホテルへの宿泊やショッピング、食事など来訪者による 2013 年の観光収入は S\$ 235 億（約 2 兆 210 億円）と、前述の経済不況等の影響を大きく受けた 2009 年から大幅に増加し、来訪者数とともに 2010 年以降、3 年間連続過去最高数を記録している。

図表 4-2-1-2 来訪者数と観光収入の推移



（出所：Singapore's Tourism Sector Performance for 2012 (2013.3) より作成）、2012 年は暫定値

第 2 項 来訪者数の国別内訳と推移

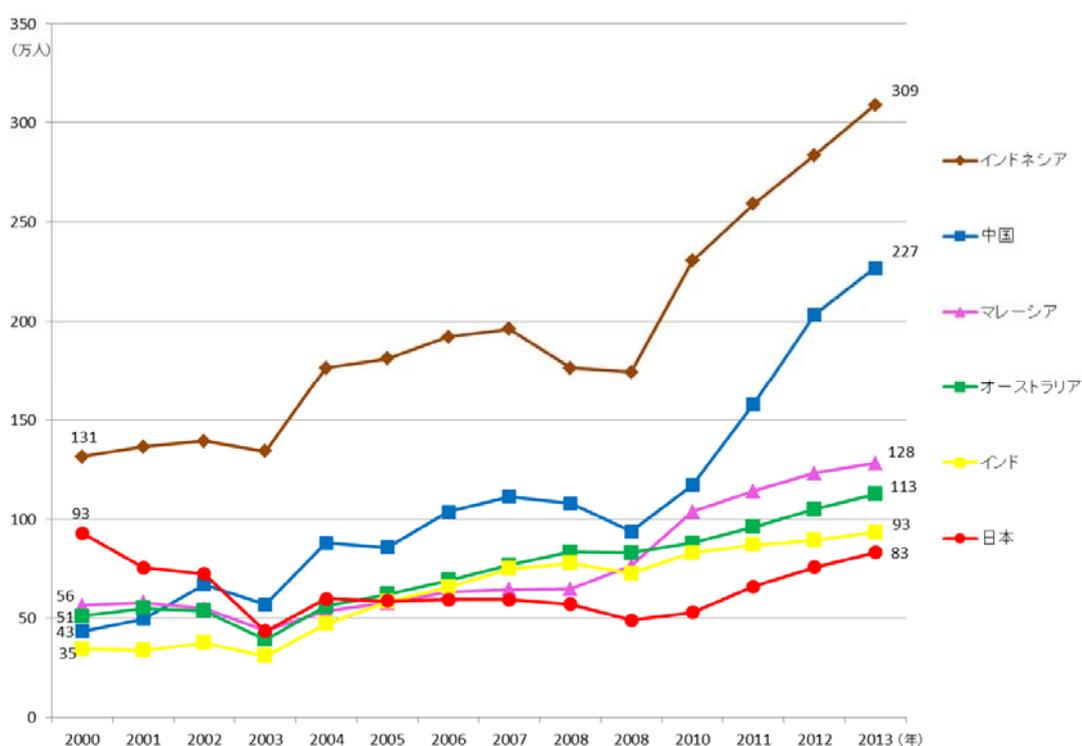
2013 年の国別来訪者数を見ると、地理的な条件から隣国のインドネシア（来訪者数 308.9 万人、シェア率 20%）とマレーシア（128.1 万人、8%）が多く、アジアからの来訪者数は全体の 7 割以上を占める。経済成長の著しい中国（227.0 万人、15%）、インド（93.4 万人、6%）、フィリピン（68.8 万人、4%）といった国々からの来訪者の増加が著しい。比較的距離の近いオーストラリア（112.5 万人、7%）、日本（83.3 万人、5%）からの来訪者も毎年増加している。

図表 4-2-2-1 国別来訪者数 (2013 年)

国名	インドネシア	中国	マレーシア	オーストラリア	インド	日本	フィリピン	香港	タイ王国	アメリカ	韓国	イギリス	ベトナム	台湾	ドイツ	その他	合計
来訪者数 (万人)	309	227	128	113	93	83	69	54	50	49	47	46	38	35	25	194	1,560
シェア率	20%	15%	8%	7%	6%	5%	4%	3%	3%	3%	3%	3%	2%	2%	2%	12%	100%
前年比	9	12	4	7	4	10	5	14	4	3	6	3	4	24	0	-	7

(出所：STB 提供資料により作成)

図表 4-2-2-2 国別来訪者数上位 6 カ国における来訪者数の推移



(出所：“Annual Report on Tourism Statistics 2009”、Tourism Sector PerformanceQ4 2013 Report より作成)

第 3 項 ホテルの状況

近年のホテルの状況を見ると、ホテル数及び客室数は、SARS の影響を受けた 2003 年以降増加傾向で推移しており、2012 年 12 月末時点において、ホテル数 (178 棟) 及び客室数 (44,037 室) とも過去最多となっている。

ホテルの平均客室稼働率は、2003 年の 67% を底に上昇し続けていたが、2008 年は 81% と 5 年ぶりに低下、2009 年はさらに 76% と 2 年連続の減少となった。しかし、2010 年になると、2 つの統合リゾートの開業や好転した経済状況を背景に、平均客室稼働率は 85% と、対前年比で 9% 上昇した。

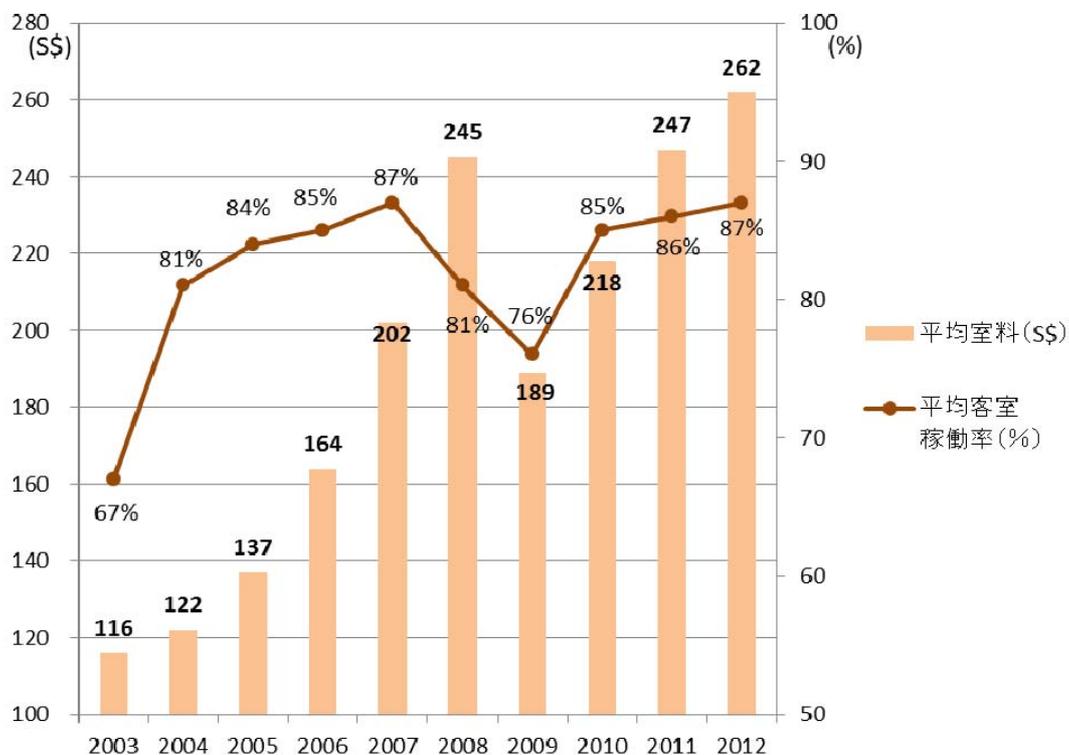
平均室料も同じく、2003年のS\$67（約5,762円）から上昇を続けていたものの、2008年のS\$245（約2万1,070円）をピークに、2009年にはS\$189（約1万6,254円）と減少に転じた。翌年2010年には前年比15%増のS\$218まで回復し、その後順調に上昇している。

図表4-2-3-1 ホテルの設置件数の推移

年	2008	2009	2010	2011	2012
ホテル数	109	120	154	162	178
客室数	32,000	33,880	40,759	42,674	44,037

(出所：Annual Report on Tourism Statistics 2012 より作成)

図表4-2-3-2 ホテルの平均室料及び稼働率の推移



(出所：Annual Report on Tourism Statistics 2012 より作成)

第4項 会議、展示会の開催地としての評価

シンガポールは、国際会議 (convention)、展示会 (exhibition) といった MICE²関連の誘致についても、来訪者数を増加させる手段として積極的に行なっている。シンガポー

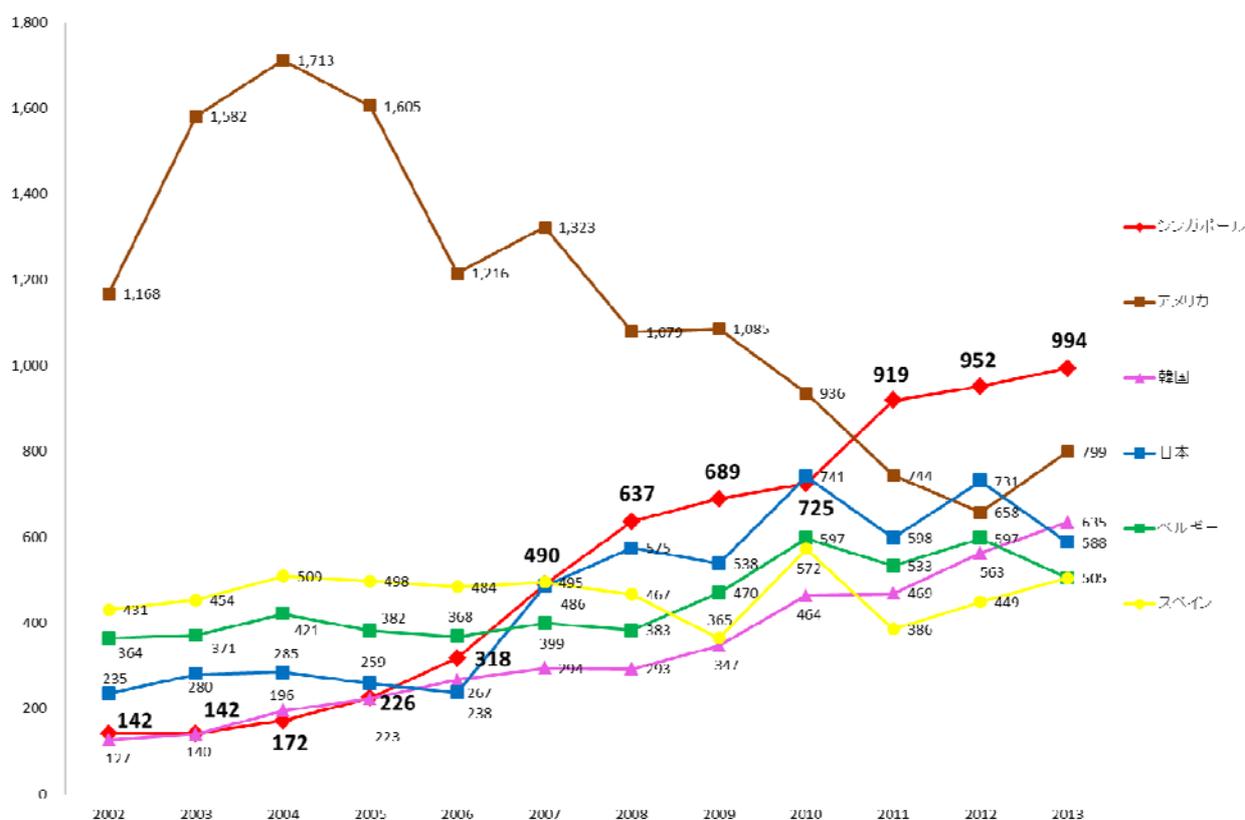
² 企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客効果が見込まれるビジネスイベントなどの総称 (国土交通省観光庁ウェブサイトによる)。

ルの 2013 年の MICE 関連来訪者は 342 万人と、来訪者全体の 20%以上を占める³。

また、ベルギーの国際団体連合（UIA: Union of International Associations）の 2013 年調査でも、シンガポールは、国際会議開催場所として、複数の開催都市を持つアメリカ、日本を抑え、国別の国際会議開催件数が世界第 1 位であった。7 年連続首位を維持しており、世界で行われる国際会議の 9%以上がシンガポールで開催されていることになる。

また、オランダのアムステルダムに本部をおく国際会議協会（ICCA: The International Congress & Convention Association）は、2013 年の国際会議都市ランキングで、アジアでは 12 年連続 1 位、世界ではシンガポールをパリ、マドリード、ウィーン、バルセロナ、ベルリンに次ぐ世界第 6 位と高く評価している。

図表 4-2-4-1 国別国際会議の開催状況



(出所：UIA 統計 2013 より作成)

第 3 節 STB の活動

第 1 項 STB とは

STB は、シンガポールの経済成長の牽引役として有望な観光業を発展させるべく、シンガポール観光局法（Singapore Tourism Board Act）に基づき 1964 年に設立された法定機関であり、通商産業省管下の法定機関としては経済開発庁に次いで古い歴史を持つ。

STB には、意思決定機関として理事会が設置されている。理事会は、通商産業大臣が指

³ Annual Report on Tourism Statistics 2012 による。

名する理事長（Chairman）と 10 名の理事のほか、大臣の承認を得て理事会が指名する局長（Chief Executive）から構成される。現在、理事は、セントーサ開発公社やラッフルズホテルといった民間企業の役員や、人的資源省の幹部職員等が務めている。

理事会の業務は、STB 全体の観光政策の決定、業務の方向付けなどであるが、理事会の権限を局長に委任することができる。

第 2 項 STB の組織

事務組織は、局長のもとに統括されており、次の 6 つのグループから構成されている。

1 マーケティンググループ（Marketing Group）

観光ブランドの構築やプロモーション活動を含むマーケティング全般の計画策定及び実施を担当している。

2 ビジネス旅行グループ（Business Development Group）

ビジネス関連イベントの企画立案、MICE の広報、クルーズ産業、教育旅行及び医療観光を担当している。

3 政策企画グループ（Policy & Planning Group）

調査、研究、観光政策の策定、新たな観光資源の開発を担当している。また、国内のホテルや旅行会社の統括管理及び人材育成を行っている。

4 事務局（経営企画）グループ（Chief Executive's Office）

人事、財務、法務等の総務経理、情報収集及び分析業務を担当している。

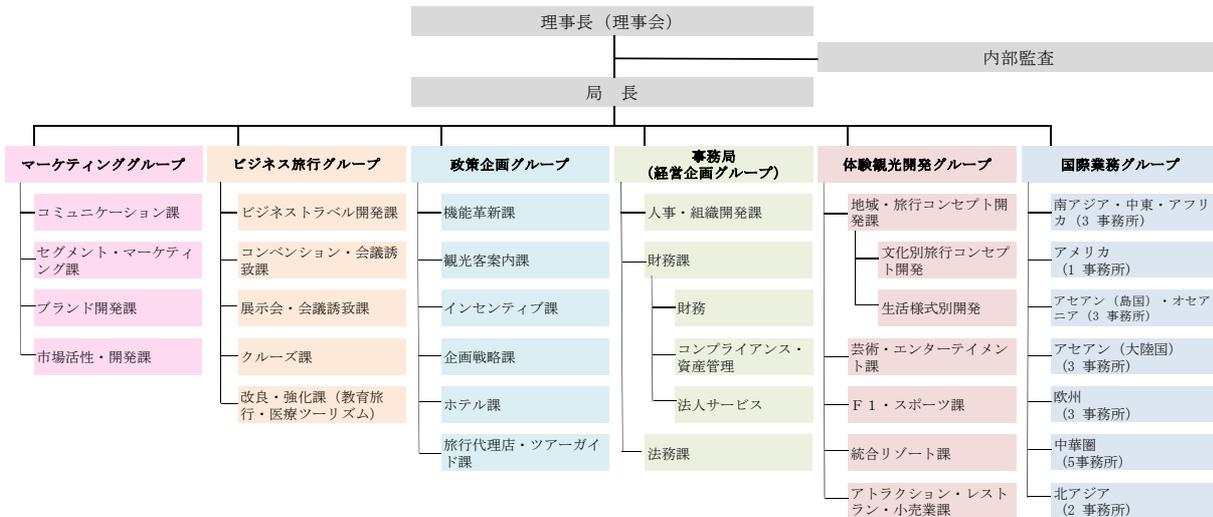
5 体験観光開発グループ（Experience Development Group）

食事、ショッピング、芸術、文化振興、F 1 誘致、スポーツ旅行などのビジネス旅行以外の観光施策を行っている。

6 国際業務グループ（International Group）

海外 20 か所に事務所を設置し、国外での誘客活動を担当している。

図表 4-3-2-1 STB の組織図 (概略)



(出所：STB ウェブサイトより作成)

第3項 STB の財政

STB の歳入のうち、事業収入は主に政府からの補てんで成り立っている。

2007年7月までは、1973年に制定された観光業（Cess 徴収）法（Singapore Tourism (Cess Collection) Act）に基づき Cess が徴収され、同法第 15 条に基づき STB の活動資金として使われていた。Cess とは、ホテル、飲食その他（観光用）の売上の 1%分を事業者から徴収するものであり、事実上消費者にその負担分が転嫁されていた。STB が徴収権を有するが、実際の徴収業務は、財務省の法定機関であるシンガポール内国歳入庁に委任していた。2007年に消費税（GST: Goods and Services Tax）が 2%に引き上げられたことに伴い Cess は廃止されている。

一方、歳出については、その大半が広報・市場開発費として、国内外の広報やイベント、市場調査に使われている。

なお、年度ごとの収支差額については、一部政府へ拠出する分を除き、観光振興基金に積立することとされている。

図表 4 - 3 - 3 - 1 2013 年度 STB 収支計算書

項目	金額 (千 S\$)
歳入の部	
政府からの補充 (Funding from government)	178,033
その他事業収入 (Other operating income)	22,830
歳入計 A	200,863
歳出の部	
人件費 (Employee benefit expense)	53,684
減価償却費 (Depreciation of property, plant and equipment)	30,992
不動産投資 (Depreciation of investment properties)	0
その他支出 (Other expenses)	84,130
歳出計 B	168,806
事業収支差額 C=A-B	32,057
事業外収支差額 (Non-operating income, net) D	2,443
政府補助金の据え置き資金 (Deferred capital grants amortized representing government grants) E	19
公金利子 (Contribution to consolidated Found) F	△434
増資額 (Share capital) G=C+(D+E+F)	34,085

(出所: "Singapore Tourism Board Annual Report Financial Statement 2012/2013" より作成)

第 4 項 STB の主要戦略

1 「Tourism 2015」と観光開発基金

STB は 2005 年に、今後 10 年間の観光振興計画「Tourism 2015」を発表した。シンガポールの観光業が世界的な競争から勝ち残り、将来的には主要産業として経済発展を支え続けるため、それまで主な対象だった欧米や日本に加え、中国、インドといった新興国から観光客を取り込む必要が生じてきたという背景がある。「Tourism 2015」では、2015 年までに来訪者 1,700 万人、観光収入を S\$ 300 億 (約 2 兆 5,800 億円) にすることを目標としている。

この目標を達成するため、STB は 3 つの重点分野を定めてその取り組みを進めている。

(1) ビジネス分野

アジアにおける先進的な国際会議や展示会の開催場所としてのシンガポールの地位をより強固なものにすること。

(2) レジャー分野

「Your Singapore⁴」のキャンペーンのもと、アジアを先導する観光地として、個性的な体験ができるシンガポールに発展させること。

(3) サービス分野

教育・医療・金融のサービス分野において、質の良いサービスを提供できるシンガポールを確立すること。

「Tourism 2015」では、これらの目標を達成するために「家族にとって魅力ある観光地」を目指し、後述するエンターテインメント施設や豊かな自然を楽しめる施設を整備するとともに、メイン・ストリートとして有名なオーチャード・ロードを世界最大級のショッピングエリアとするための再開発を行っている。

また、観光業界に対しては、S\$ 20 億（約 1,740 億円）もの観光開発基金（Tourism Development Fund）を設け、インフラ整備、前述の3つの重点分野に関連した大規模なイベント、旅行商品の開発等を支援している。

2 「Tourism Compass 2020」

STB は、現行の「Tourism 2015」を補完する政策として、2009 年 10 月より「Tourism Compass 2020」という新たな観光振興のためのロードマップ作成に着手した。これは、「Tourism 2015」が策定された 2005 年からの 4 年間で、シンガポールを取り巻く経済状況が変化し、観光分野における国際競争がより一層激しくなったことから、シンガポール独自の競争優位性を維持するための新たな政策を打ち出そうというものである。

「Tourism Compass 2020」の策定に当たり、官民の有識者から構成される運営委員会（Steering Committee）が設立され、その下に観光戦略上特に重要な 5 つの特別委員会（Task Force）が設置された。有識者のみならずシンガポール国民の意見も反映させるべく、観光分野に関する要望・意見等を STB のウェブサイトを通じて広く募集が行われた。

2012 年 3 月に完成された「Tourism Compass 2020」では、高品質の観光を達成させるべく 4 つの方針が定められている。

⁴ 2010 年 3 月、STB はシンガポール観光促進キャンペーンの名称を、「Uniquely Singapore」から「Your Singapore」に変更。

図表 4-3-4-1 Tourism Compass 2020 特別委員会

特別委員会(Task Force)
(ア) ビジネス分野(Business Task Force) 委員会
(イ) 観光資源分野(Enrichment Task Force) 委員会
(ウ) ライフスタイル分野 (Lifestyle Task Force) 委員会
(エ) マーケティング分野(Marketing Task Force) 委員会
(オ) ホスピタリティ分野(Travel & Hospitality Task Force) 委員会

(出所：“Tourism Compass 2020”より作成)

図表 4-3-4-2 Tourism Compass 2020 方針

「高品質の観光」のための4つの方針
(ア) 常に新しいオリジナルでエキサイティングな観光地の開発
(イ) 既存施設の再興及び再開発
(ウ) アジアの周辺国の活力を取り込む
(エ) 国際競争力の強化

(出所：“Tourism Compass 2020”より作成)

第4節 統合リゾート (IR: Integrated Resorts) の開発

第1項 背景

シンガポールは人口規模及び国土面積が小さいため、観光市場も海外からの需要に頼らざるを得ないのが実情である。経済発展著しい東南アジア諸国、中国やインドからの来訪者数の増加を図るべく、観光資源の開発、ビジネス客の誘致にいち早く取り組んだものの、2000年頃からの近隣周辺国の観光産業の台頭により相対的な競争力の低下が問題視されるようになった。このような状況への危機感からシンガポールではカジノを含む IR の開発構想の検討が開始された。

第2項 経緯

シンガポールでは、過去にも数度カジノの合法化が検討されたものの、宗教上の理由や建国の父として強い政治的発言権を持つリー・クワンユー初代首相の反対論によって実現されなかった。2003年頃から再検討が開始され、2004年3月シンガポール通商産業省からカジノ導入構想が発表された。翌2005年4月には、リー・シェンロン首相によって2つのIRの開発を進める閣議決定が発表された。2005年4月の首相声明の中で、シンガポールにカジノを導入する理由として、シンガポールの観光業の低迷、都市再生の必要性及び単なるカジノではないIRという新たな概念の誕生の3つを挙げている。2005年8月に賭博依存症国家協議会 (NCPG: National Council on Problem Gaming) の発足、2006年2月にカジノ規制法 (The Casino Control Act) が議会で可決された。2008年4月、健

全かつ安全なカジノ運営を確保するため、民間運営者に対するライセンスの交付と監視を担う国の機関としてカジノ規制庁（CRA: Casino Regulatory Authority）を内務省傘下に創設した。

シンガポール政府がカジノ合法化の決定を行う以前の2004年12月に行われた事業構想公募（Request for Concept）を経て、2005年11月にはマリーナ地区のカジノ開発権の入札、2006年4月にはセントーサのカジノ開発権入札が開始された。この入札を所管したのがSTBで、入札評価を補助する機関としてシンガポール都市再開発庁（URA: Urban Redevelopment Authority）・建築専門家・経営コンサルタントなどで構成される顧問団が構成された。マリーナ地区は4団体、セントーサは3団体が入札に参加し、2006年5月にマリーナ地区はラスベガス・サンズ社、同12月にセントーサはジェンティン・グループが落札した。両施設は、それぞれ異なったコンセプトのもと開発が進められ、どちらも2010年に開業を迎えた。

第3項 法体系

シンガポールのカジノ規制は2006年に制定されたカジノ管理法及びカジノ規定に基づき行われている。カジノ運営ライセンス権は、カジノ管理法に30年の期限と定められており、さらにSTBと事業者との協定によって2010年から10年間に限っては、ラスベガス・サンズ社及びジェンティン・グループへの独占権を与える旨が規定されている。

カジノ管理法には、運営者の法令遵守義務・運営手法・施設・使用機器等規則・運営者やカジノで働く職員へのライセンス交付手続き・課税・入場制限の取り扱いについて細かく規定されている。

また内務省傘下の犯罪調査庁の中に新たに設けられたカジノ調査部（Casino Investigation Unit）が調査や違法摘発の実質的な法の執行を行い、カジノ税の徴収は内国歳入庁（Inland Revenue Authority）が、カジノ入場料の徴収はトータリゼーター庁が担当している。基本的には内務省の下で、規制対象となるカジノの数を2つと制限する⁵ことによって、簡素化された組織や規制によって監視されている。

カジノ導入による社会的な問題への対策の主な内容は次のとおりである。

- ・ 21歳未満の入場禁止
- ・ シンガポール国民及び永住権保持者からの入場料の徴収（1日あたり S\$100（約8,600円）もしくは1年で S\$ 2,000（約17万2,000円））
- ・ シンガポール国民及び永住権保持者へのゲームクレジットの禁止
- ・ 自己、家族、第三者による入場排除プログラム（Exclusion Program）
- ・ 特定地域外での広告宣伝の禁止
- ・ カジノ施設内への銀行ATM設置の禁止

中でも特にシンガポールが進んでいるのは、入場排除プログラムであり、シンガポールでは3つの排除方式を定めている。これはカジノ依存症対策のための包括的な国家プログ

⁵ カジノ運営権は30年。カジノ運営会社はカジノ開発権とは別に、運営ライセンスの取得が必要である。セントーサ島ライセンスの締結後10年間は運営ライセンスの追加発行は行わない。（カジノ規制法）

ラムであり、世界でも注目されている。1つめは、賭博依存症に悩むもしくは賭博によるリスクを負いたくない人自らが、NCPGの排除リストに登録しカジノへの自らの入場を禁ずる自己排除システム、2つめは、賭博依存症に悩むもしくはそのリスクを負いたくない家族が、配偶者・子・親・兄弟のカジノへの入場を禁ずる排除システム、3つめが自己破産者・生活保護受給者・貧困者向け家賃補助物件において6か月以上の家賃滞納者などを行政等がカジノ入場を禁ずるプログラムである。

入場排除システムの受理件数は、2012年1月時点の72,515件だったものが2014年3月時点では200,542件と急増している。

第4項 施設概要

1 統合リゾート「マリーナ・ベイ・サンズ」

アメリカのカジノリゾート開発会社「ラスベガス・サンズ」グループによって開発された東南アジア初の大規模複合施設。3棟からなるホテルタワーと、隣接する博物館、シアター、ショッピングモール、カジノ、コンベンション施設等から構成される。2010年4月より一部のホテル客室、カジノ、レストラン、小売店やコンベンション施設での営業が開始された。

都市中心部に設置された高密度の観光施設であり、MICEの来訪者・関連イベントの誘致促進をコンセプトに作られ、シンガポール最大の多目的展示ブースや会議施設を備えている。カジノにはテーブルゲーム789台とスロットゲーム1,650台が並べられ、世界最大級である。

2 統合リゾート「リゾート・ワールド・セントーサ」

マレーシア企業「ゲンティン」グループにより、セントーサ島の北側に開発された統合リゾート。現在は、「ゲンティン・シンガポール」の傘下にある「リゾート・ワールド・セントーサ」が管理運営を行っている。リゾート内には6つのテーマホテル、会議場、ショッピングモール、水族館などが集約されている。シンガポールで初めてのカジノとなる2010年2月14日に開業したカジノは、オールスイートで24時間バトラーサービスのある最高級ホテル「クロックフォード・タワー」の地下に開設され、テーブルゲーム560台、スロットマシン1,600台の他、最新鋭のコンピュータゲームが並べられている。

ファミリー層をメインターゲットにしており、最大の見所は、東南アジア初の「ユニバーサル・スタジオ・シンガポール(USS)」である。総数24のアトラクションのうち、18は世界初又はシンガポール独自のアトラクションとなっている。2012年には800種類以上、10万匹の海洋生物を誇る水族館「マリン・ライフ・パーク」がオープンした。

第5節 最近の取り組み

第1項 「Uniquely Singapore」から「Your Singapore」へ

2010年3月、STBは2004年から使用してきたシンガポール観光促進キャンペーンの名

称を「Uniquely Singapore (ユニークリー・シンガポール)」から「Your Singapore (ユア・シンガポール)」へ刷新した。これは、インターネットの普及が旅行計画を立てる際の手段に変化をもたらし、旅行先の情報の多くはインターネットを通じて入手されていること、また、旅行形態がこれまで主流だった団体旅行から個人旅行へと変化してきている現状に対応するため、シンガポールでの個人旅行を個性的なものにすること、及び個人がインターネットを使って旅行計画を立てられるようにすることというテーマが設定された。これにより、それまでの旅行会社や航空会社と連携したプロモーションから、新しいウェブサイトの創設や多言語化、Facebook や Twitter に代表される SNS とのデジタル化連携などの取り組みに変化している。

第2項 MICE 産業の振興

STB は 2006 年、シンガポールにおける MICE 産業の振興を図るため、国内外のイベント主催者を誘致する際の優遇制度である「BEiS: Business Events in Singapore」を導入した。これは、シンガポールにおいて国際レベルの大型イベントが容易に開催できるよう支援する制度で、イベント開催費用に対する助成金の支給や海外からの招待客や講演者に対する出入国手続きの簡素化などの支援を行い、国際レベルの大型イベントを招致した。

2009 年 2 月には、この BEiS 制度が、小規模の会議を含む観光産業全般を支援の対象とした BOOST 制度 (Building On Opportunities to Strengthen Tourism) の下に統合され、さらに多様な優遇措置を講じることが可能となった。例えば小型の会議についても開催費用の助成を行うといった財政的な支援から、政府系ウェブページ上でのイベント広告掲載といった非財政的な支援まで幅広く対象とし、この制度が導入されて以降、「Singapore Airshow (シンガポール航空ショー)」、「Biomedical Asia (バイオメディカルアジア)」、そして「Singapore International Water Week (シンガポール国際水週間)」等、多くの世界規模の会議が開催されている。前述したとおり、2010 年には 3 位 725 件 (1 位アメリカ 936 件、2 位日本 741 件) であった国際会議開催件数も、翌年の 2011 年には 1 位 919 件 (2 位アメリカ 744 件、3 位日本 598 件) と急増している。2013 年には 994 件の国際会議が開催されており、世界の国際会議の 1 割程度を占めている。

第3項 医療観光の振興

近年、安価な医療費や高い医療技術を求め、外国で治療を受け、かつその滞在先で観光も行う医療観光 (メディカルツーリズム) が注目を集めている。医療とはいえ、その内容は健康診断のような基礎医療から、癌や心臓手術といった高度医療、さらには美容整形まで幅広い分野にわたる。

シンガポールの医療制度は世界的にも高く評価されており、世界保健機関 (WHO) が 2000 年に発表した「医療制度 (Healthcare System) ランキング」では、シンガポールはアジアで第 1 位、世界全体では第 6 位にランクインしている。

このように、世界的にも評価されるシンガポールの医療制度を観光資源として十分に活かし、医療観光産業を振興するため、2003 年に「Singapore Medicine (シンガポールメ

ディスン)」という事業が打ち出された。この事業ではシンガポールを「アジアの医療ハブ」とするべく、シンガポール経済開発庁 (EDB) とシンガポール国際企業庁 (IE Singapore)、STB が連携し、年間 100 万人、観光収入 S\$30 億 (約 2,580 億円) 規模の市場へと成長させることを目指している。

2008 年時点における医療観光者数は 64.6 万人 (患者 37 万人、患者の随行者 27.5 万人)⁶とも言われている。シンガポールへ訪れる医療観光者の総数は、周辺のタイやインドよりも少ないが、患者 1 人あたりの収益がアジアの中では高く、特にアラブ諸国の富裕層が高い。イスラムの対応についても、シンガポールはムスリムの食生活、習慣や戒律に馴染みがあり、ムスリムの医師や看護師が在勤しており、宗教的に配慮の行き届いたサービスの提供が可能であることが強みである。

第 4 項 観光資源の開発

観光資源の開発については、シンガポール・フライヤー(世界最大級の観覧車、2008 年完成)、F1 の誘致開催(世界初の市街地ナイト・レース、2008 年初開催)、カジノを含む 2 大統合リゾート開発に続き、リバー・サファリ (120,000 平方メートルという広大な敷地に世界の大河をテーマにしたサファリ・パーク、2013 年一部開業) など、休みなく観光資源の開発が進められている。

1 マリーナ・ベイ・クルーズ・センター・シンガポール

シンガポールとアジアのクルーズの拠点とすることを目的に、2012 年 5 月に開業した。近年クルーズ観光の需要が高まっていることに加え、クルーズ船の大型化し、既存のクルーズ船ターミナル「シンガポール・クルーズ・センター」では高さ 52 メートルを超える大型客船が停泊できないことから、面積約 28,000 平方メートルのターミナルが総工費 S\$5 億 (約 43 億円) をかけて建設された。

2 つのバースを備えており、80 のチェックインカウンター、40 の出入国審査カウンターを完備し、最大で同時に 6,800 人の乗客対応が可能である。2015 年にすべてのターミナル運行が行えるようになればアジア最大級のクルーズ寄港地として、世界有数の豪華客船である「ダイヤモンド・プリンセス号」などの大型船が寄港する予定である。

同時に、「シンガポール・クルーズ・センター」もカジュアルクラスのクルーズ船を中心とするターミナルとして 2012 年に大規模な改修が行われた。

2 ガーデنز・バイ・ザ・ベイ

2012 年 6 月に開業したシンガポール最大の植物園施設。中心街のマリーナ・ベイ・エリアに、1,010 千平方メートルに渡って広がり、3 つの庭園から構成されている。最初にオープンした 540 千平方メートルの「ベイ・サウス」エリアには 18 本の巨大人ロツリー「スーパー・ツリー」、巨大な 2 つのガラスドームの中に入っている「フラワー・

⁶ 経済産業省平成 21 年度サービス産業生産性向上支援調査事業国際メディカルツーリズム調査事業報告書より。四捨五入の誤差あり。

ドーム」と「クラウド・フォレスト」が作られ、2013年点ではこの「ベイ・サウス」エリアのみ開業されている。残り2つの「ベイ・イースト」と「ベイ・セントラル」の完成にはあと数年要する予定である。

ガーデンズ・バイ・ザ・ベイは、シンガポールの都市構想のシフトの具体化でもある。国立公園局にとって都市の緑化計画として掲げられた「ガーデン・シティ構想」は、自然環境と共存し持続性のある都市の営みを目指すことで、そこに暮らす人々の生活も豊かにするという包括的な「シティ・イン・ア・ガーデン構想」へと転換された。そのため、施設内には環境への配慮が見られるほか、世界の貴重な植物が集められるなど環境教育という役割も果たしている。

3 チャンギ国際空港

1981年に24時間空港として開港したシンガポール・チャンギ国際空港は、約100の空港会社が世界60国250都市と航路を結んでいる（2014年現在）。2012年のチャンギ国際空港の利用者数は、開港以降初めて5,000万人を突破した。また乗り継ぎのための空港利用者も多く、トランジットホテルやトランジット客向けのシンガポール市内無料ツアーの人気の高い。現在3つのターミナルビルが設置され、年間6,600万人の乗客処理能力を有する、アジアを代表するハブ空港の1つである。

ターミナル内には、約500台の無料インターネット端末、空港全域無料のワイヤレスインターネットアクセスをはじめ、ビジネスセンター、屋外プール、サウナ、無料映画館及び小さな公園といった施設が提供されている。

また、格安航空（LCC）のさらなる成長を見込んで、新たに第4ターミナルの開設を進めており、2017年完成予定である。これにより、チャンギ空港の処理能力は現在の6,600万人から8,500万人に増大する。さらに処理能力が5,000万人に上る第5ターミナルを2020年代半ばに供用開始させる計画もある。

なお、2013年8月には、第1ターミナル正面の駐車場跡地に、新しく大規模複合施設を建設する「プロジェクト・ジュエル」の計画が発表された。これは各ターミナルを地下鉄（もしくは高架鉄道）で結び、施設内には、飲食店やお土産店の他、巨大な人工の滝を伴った室内庭園も造られる予定である。

図表4-5-4-1 チャンギ国際空港の利用状況

項目		2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
民間飛行機の発着回数（回）	着陸回数	107,092	110,352	115,930	120,184	131,769	150,827	162,349
	離陸回数	107,132	110,394	115,996	120,176	131,824	150,884	162,373
乗客数（千人）	到着乗客数	16,678	17,640	18,185	18,026	20,486	22,778	25,056
	出発乗客数	16,690	17,582	18,103	18,063	20,437	22,651	24,854
	トランジット旅客数	1,665	1,480	1,407	1,115	1,115	1,115	1,272
郵便小荷物（トン）	入国手荷物	8,921	10,801	12,721	12,113	11,165	14,361	15,789
	出国手荷物	11,746	12,592	14,234	14,945	16,027	19,235	19,844

（出所：“Year book of Statistics Singapore 2013”より作成）

4 スポーツ・ハブ

シンガポールを東南アジアのスポーツのハブにするべく、新たに大型スポーツ施設が2014年6月にオープンした。これは、スポーツ、エンターテインメント、ライフスタイルを活性化することで、シンガポールを労働、生活、娯楽の全ての環境が整った場所にするという方針に基づき、多くの施設を併設する複合施設である。世界最大の直径310mのドーム型屋根と画期的な移動式観客席を備えるナショナルスタジアムを中心として、インドアスタジアム、ウォータースタジアム、ウォータースポーツセンターを包含する。

スポーツ・ハブの完成により多くの国際大会の誘致が可能となる。すでに2014年からは、WTA (Woman's Tennis Association) ツアーファイナルの5年連続開催が決定しており、本格的な運営を前に、様々なスポーツ振興が始められている。

この施設完成によって、シンガポールや周辺地域のスポーツ関連団体、スポーツ選手のパフォーマンス向上のためのセンター、トレーニング施設、スポーツ関連教育サービス、スポーツ用品の開発や販売、スポーツ医学や科学といった関連分野の団体や企業を統合する場となることが期待されている。

第6節 今後の展望

2008～2009年にかけての経済不況や新型インフルエンザの流行等は、シンガポールの観光業に大きな打撃を与えたが、2010年は、統合リゾート「マリナ・ベイ・サンズ」及び「リゾート・ワールド・セントーサ」の開業、そして世界初となるユース・オリンピックの開催など、シンガポールの観光業にとって大きなイベントが続き、力強い成長を回復することとなった。その後も休みなく観光資源の開発を続け、今や観光業は、シンガポールの基幹産業へと成長している。

しかし、2015年からタイ国バンコクでF1レースの開催、東南アジア周辺国での新しいカジノを含む統合型リゾートの開発など、周辺国の観光誘致はシンガポールの観光業に脅威となることが予想されている。

2014年8月のリー・シェンロン首相によるナショナル・ラリー（独立記念スピーチ）では、シンガポール北部のマндаイ地区を拡張整備し、同地区にあるシンガポール動物園を拡大する新たな計画が明らかにされた。また西部にあるジュロン・バード・パークや日本庭園の移転や再整備を検討しているとも話している。リー・シェンロン首相は、シンガポールの観光業は、今後も国の経済を先導する産業としての役割が期待されており、今後10年以内に更に魅力的な観光施設を提供すると明言している。

シンガポールが今後いかにして競争力強化に努めるか、また新たな付加価値を生み出していくかが注視される。

参考情報

(1) 参考文献

- ・「Singapore Yearbook of Statistics 2009」
- ・「Annual Report on Tourism Statistics 2009」
- ・「Singapore Tourism Board Annual Report 2008/2009」
- ・「Singapore Tourism Board Financial Report 08/09」
- ・「Tourism 2015」
- ・「Singapore's Tourism Sector Performance for 2012」
- ・「Singapore Tourism Board Financial Statement 2011/2012」
- ・「Tourism Compass 2020」
- ・「経済産業省平成 21 年度サービス産業生産性向上支援調査事業国際メディカルツーリズム調査事業報告書」
- ・「Year book of Statistics Singapore 2013」

(2) 参考ウェブサイト

- ・シンガポール政府観光局：<http://www.STB.gov.sg/>
- ・Your Singapore：
<http://www.yoursingapore.com/content/traveller/en/experience.html>
- ・シンガポール統計局：<http://www.singstat.gov.sg/>
- ・Union of International Associations：<http://www.uia.be/>